

鳥取県保育士・保育所 支援センター

目的・事業内容

鳥取県保育士・保育所支援センターは、鳥取県内の保育士確保を目的とし、学生や一般の方の就職支援をはじめ、保育者の職場定着促進に向けた支援や保育に関わる情報発信など様々な活動をしています。

対象職種

保育士、保育教諭、幼稚園教諭、子育て支援員 など

対象の方

学生・一般の方

保育士や幼稚園教諭の資格・免許をお持ちの方・取得見込みの方
子育て支援員研修を修了された方・修了見込みの方
保育の現場で働きたい方

あなたの
保育士の資格
活かしませんか？



運営主体：鳥取県
実施主体：社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

さああなたの資格を活かしましょう



保育職員の職員は、国や自治体によって人員配置基準上、資格要件が定められている場合があります。そのため、お持ちの資格によって、活かせる職場が異なります。

施設別資格要件

	保育所	認定こども園	幼稚園	小規模保育事業(A型)	小規模保育事業(B・C型)
保育士	○	△ 3歳未満児のみ	△ 預かり保育のみ	○	○
保育教諭	○	○	○	○	○
幼稚園教諭	△ 全体の1/3まで	△ 3歳以上児のみ	○	*	*
子育て支援員 地域保育コース (※)	△ 朝・夕など	△ 朝・夕など	*	△ 市町村による	○

○…資格要件を満たす
△…条件付
*…その資格では資格要件を満たせない

この表はあくまでも人員配置基準上の資格要件をもとに作成していますので、*印表記=就労不可ではありません(配置基準外での就労は可能な場合があります)。

(※) … 別途、県が開催する「保育従事者(保育士以外)研修」を受講する必要があります。

保育士資格の届出制度をご利用ください



対象

保育士資格をお持ちで

- 現在、仕事についていない方
- 近い将来復職を考えている方
- 保育の仕事へ転職を考えている方 など

保育士資格をお持ちの方が保育士・保育所支援センターに届出をしていただくことにより、様々な支援を継続的に受けられます。

届出のメリット

情報案内

鳥取県保育士・保育所支援センターから保育に関する情報やセミナー、イベントなどの情報をご案内します。

就労支援

就職・復職をお考えの場合には、鳥取県福祉人材センターと連携し、最適な就業場所を紹介するなどの就労支援を継続して受けることができます(就職支援については下記参照)。

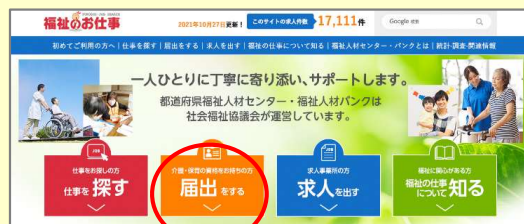
届出のタイミング

- ・保育所等を離職した場合
 - ・保育士資格取得後、すぐに保育士として就業しない場合
 - ・離職した後、保育士として就業していない場合
- ※現在保育士として働いている方でも、届出できます。

注) この「届出」は保育士の業務を行うのに必要な「登録事務処理センター」(社会福祉法人日本保育協会)の「保育士登録」とは異なります。

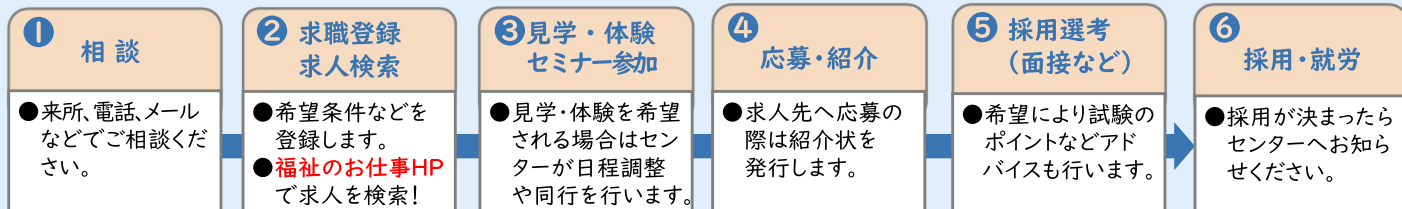
届出の方法

「福祉のお仕事」ホームページから「届出をする」より登録してください。インターネットのご利用が困難な方は、来所(センター窓口)や郵送による届出もできます。詳しくは当センターへお尋ねください。



就労までの流れ

このほかに資格の有無やご相談の状況に応じて、さまざまなサポートを行っています。



登録手続きはお済みですか?

「保育士」は、児童福祉法で以下のように規定されており、登録を受ける必要があります。現在お持ちの資格証をご確認いただき、「保育士証」の記載がない場合は、登録事務処理センターで登録手続きを行ってください。

児童福祉法
18条の4

保育士とは、第18条の1第1項の登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう。

登録事務処理センター <https://www.nippo.or.jp/hoikushi/>

復職時の経済的サポート

新たに保育士として保育所、認定こども園、幼稚園などで週20時間以上勤務する方に、就職の際必要となる費用やお子様の保育にかかる保育料を貸付けます。**2年間の勤務実績で返還免除となります。**

就職準備金	最大40万円 ※利用1回に限る
保育料の貸付	未就学児の保育料の半額

鳥取県社会福祉協議会福祉人材部

TEL 0857-59-6336 <https://www.tottori-wel.or.jp/jinzai/3a/>

変わる保育現場



Point 1

処遇改善等加算

キャリアパスの構築や賃金改善等を条件とする加算Ⅰ、研修の受講等を条件とする加算Ⅱが創設されました。このしくみに加え、人事院勧告に伴う改定等で、導入前と比較して2023年度時点で約23%の処遇改善が行われています。

Point 2

キャリアアップ制度

従来の職域に、副主任・専門リーダー・職務分野別リーダーなどが加わりました。キャリアアップ研修を受講しこれらに任命された職員に対し、各施設は職域に応じた給与改善を行っています。この制度により、キャリアを見通して働くことが可能になりました。

Point 3

ICTの導入・働き方改革

保育者の勤怠管理、園児の登園管理、指導案の作成などにICT機器が取り入れられ、業務負担軽減が図られています。また、働き方改革関連法の施行により、5日間の有休取得義務化や育児休暇等の充実が図られ、育児をしながら安心して働ける環境が整いつつあります。

資格取得情報

保育士試験

主に保育所、認定こども園、小規模保育事業施設で働きたい方
保育士養成校での単位取得による資格取得のほか、保育士試験に合格する方法でも資格が取得できます。

●保育士試験の開催

後期試験 筆記 10月18日(土)、19日(日)
実技 12月 7日(日)

※「受験申請の手引き」請求方法・受験申請期間などの詳細は下記HPをご確認ください。

問合せ

全国保育士養成協議会
(保育士試験事務センター)
TEL 0120-4194-82

<https://www.hoyokyo.or.jp/exam/>



子育て支援員研修

子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の事業に従事することを希望される方を対象に、「子育て支援員研修」が実施されています。

地域保育コース

主に小規模保育事業施設、保育所で働きたい方

<保育士配置基準の弾力化>

全国的な保育士不足を背景に、保育士の配置基準を緩和する特例が設けられました(期限があります)。保育現場では、子育て支援員(地域型保育コース)修了者で、県が開催する「保育従事者(保育士以外)研修」を受講した者の活躍が期待されています。

放課後児童コース

放課後児童クラブの補助員として働きたい方

放課後児童クラブでは、保護者が昼間家庭にいない小学生を下校後や長期休暇の間預かっています。家庭や地域と連携しながら、小学生の育ちを支えてみませんか?

問合せ

鳥取県 子ども家庭部 子育て王国課
TEL 0857-26-7570

<https://www.pref.tottori.lg.jp/282071.htm>



就職後のサポート



長く保育現場で働き続けられるよう、センターは就職後もサポートします。

保育のお悩み相談窓口

保育現場や家庭での悩み、困りごとなど…誰かに聞いてもらうことで気持ちが楽になり、悩み解決のきっかけになることがあります。同僚や友人、家族に話しづらい悩みなどありましたらセンターまでお電話ください。保健師からの専門的なアドバイスが受けられる「メンタルヘルス専門相談」へお繋ぎすることもできます。

保育現場のメンタルヘルス専門相談

保健師からの専門的なアドバイスが受けられる「メンタルヘルス専門相談窓口」を開設しています。

専門
相談員

ヘルスプロモーションサポートオフィス
開業保健師 渡部 一恵 氏

相談
内容

メンタルヘルス全般、事業所のメンタルヘルス対策、ハラスメント対策、ストレスチェック、職場環境改善 など



保育に関する情報提供

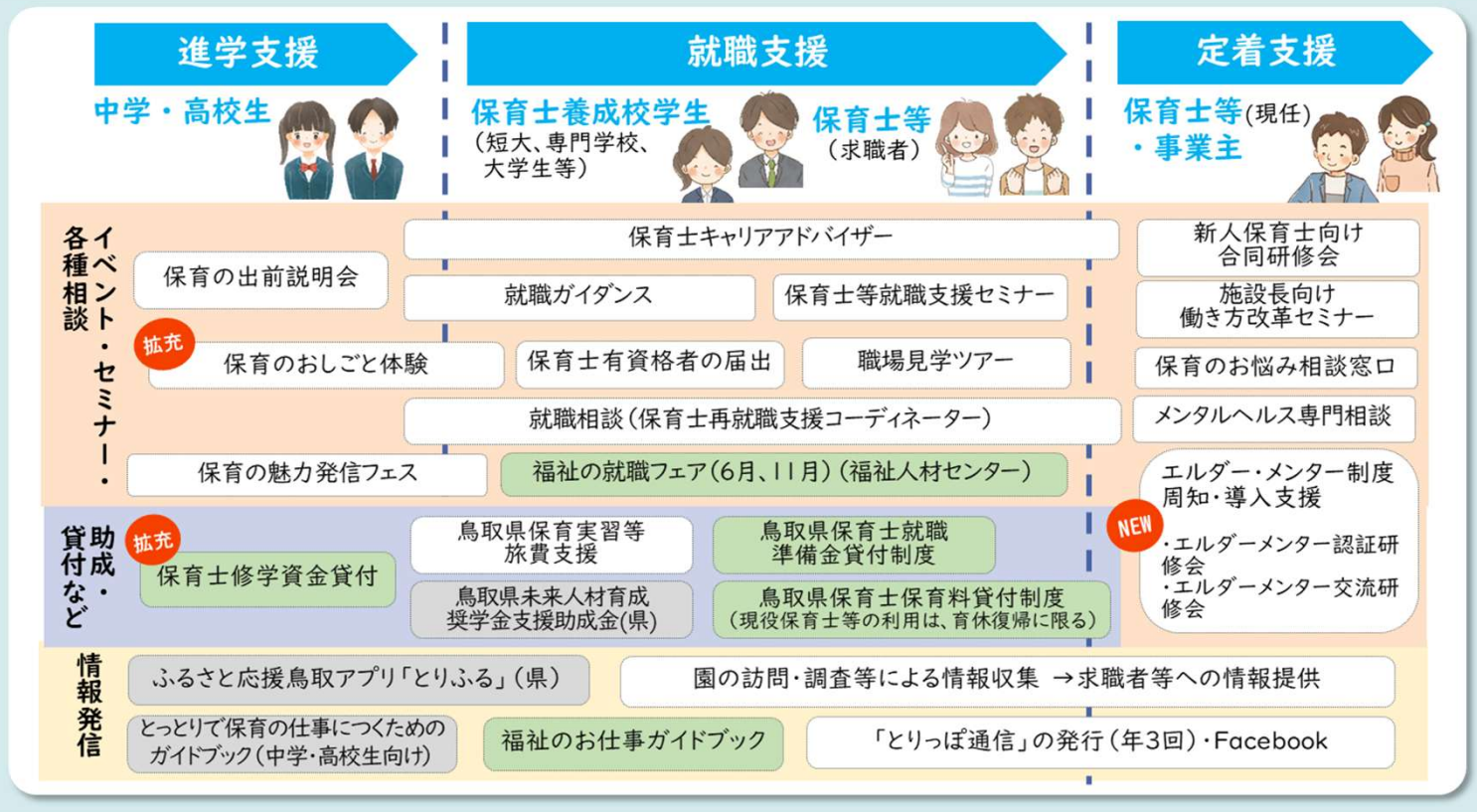
保育士資格の届出登録や就職支援セミナー等のイベント参加をしていただくことにより、保育に関する制度や保育の魅力などを掲載するセンター情報紙「とりっば通信」を年3回お届けします。



とりっば通信

センターの活動紹介

センターでは、保育制度の動向や県内の施設情報などを随時把握していることを強みに、求職者の状況・希望に合ったきめ細かい相談支援を実施しています。ここでは、センターで実施している様々な事業についてまとめてみました。（令和7年度）



主な内容を掲載しています。詳細が決まり次第ホームページ等でお知らせします。

ホームページ福祉のお仕事に登録ください

「福祉のお仕事」は、福祉分野の求人情報に関する日本最大級のWEBサイトです。求職登録、保育資格の届出登録、求人検索・閲覧などができます。

福祉のお仕事

福祉のお仕事

検索

<https://www.fukushi-work.jp/>



登録は
ネットで簡単!



スマホでも
OK♪!

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

鳥取県保育士・保育所支援センター

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5県立福祉人材研修センター内

TEL 0857-59-6342 FAX 0857-59-6341

Eメール hoikucenter@tottori-wel.or.jp

ホームページ <https://www.tottori-wel.or.jp/jinzai/3/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/tottorihoiku/>

利用時間/月曜日～金曜日 8:30～17:00

(祝日・年末年始は除く)

担当者が不在の場合もありますので、

来所の際は事前にご連絡ください。



ホームページ



フェイスブック

